

## ドウクム経済特区（SEZD）

ドウクム経済特区（SEZD）はインド洋を見渡すアラビア海に位置し，特区内の主要地は国際海運ライン上にあり，アジアと アフリカ市場にも近く，戦略的•地理的優位性があります。

ドウクム経済特区 は2，000平方キロメートルを超え，年間を通 じて穏やかな気候です。特区は，莫大な漁業資源を有し，石油 およびガス生産地域に近接しています。アル・ウスタ地方は鉱物資源が豊富で，新たな産業プロジエクトの設立•投資も可能 です。ドウクム経済特区（SEZD）は，域内の天然原料による産業統合プラツトフォームとなり得る上に，製油所の建設そして重油 重工業•石油化学産業プロジエクトの設立は，他の中小 プロジエクトを誘致するための鍵となります。


SEZD の多様な投資分野重工業工業エリフ業，

## 投資機会

石油精製所製油所，
石油精製
—重質興業 重工業，石油化学産業

石油貯蔵

- 中規模産業 中工業と軽工業
- 保管とロジスティクス
- 輸送
- 観光。ホテル・リゾート建設
公共医療•治療サービス の提供。病院•保健センタ
- の建設
- 私立学校，研修機関，大学の設立
－シヨツピングセンターの設立

ースポーツ施設の設立
鉱業
漁業
不動産開発

## ドウクム経済特区機構（SEZAD）

ドウクム経済特区機構（SEZAD）は， 2011年10月26日の王政令119／2011の発効にて設立され，ました。機構（ SEZAD）は，閣僚理事会に諮る直属す る政府機関であり，法人格を有します。，財務，行政の自立性を享受してい ます。本機構はドウクム開発プロジエ クトを監督管理し，オマーンの包括的 な経済的および社会的発展を統括し ます。

ドウクム経済特区機構は，特区にお ける国有地の使用権を決定し，特区を開発するための事業を設立し，開発に貢献する任があり，またその基本セク ターを管理，開発します。さらに，ド ウクム経済特区機構は，入札，選定手続きを迅速に進めるために入札法の対象ではありません。またドウクム経済特区機構は域内において，ある程度の省庁的権限も有します。

上記の2011年10月26日付王政令
（119／2011），及び2013年12月26日付王政令（2013年79／79年）に基づき ドウクム経済特区機構の運営と投資環境はが整えられます。

ドウクム経済特区機構は設立以来，国内外の投資を誘致するための投資プ ラットフォームの形成に取り組んでい ます。


## ドウクム経済特区 への投資の利点

－インド洋に面したアラビア海に位置し アジア・アフリカ市場に近し地理的好条件。
－2000平方キロメートルにも及ぶ広大 な特区エリア。
－多樣な投資分野：産業，商業，観光住宅，物流。
－登録，ライセンス，ビザ，非オマーン人の居住権など，ワンストップで投資家に樣々なサービスを提供。
－オマーンの政治的安定性，と世界のあ らゆる国々との，良好な政治的•経済的関係性。
－ドウクム経済特区機構が投資家に提供
する税制上の優遇措置。
－その後，ドウクム港，ドウクム空港， または陸路網を介し，ドウクム経済特区とローカル地域並びに国際市場を容易に接続。
－ドウクム経済特区に人材部を設け，外国人労働者に必要な許可を5営業日以内に発行。
－ドウクム経済特区に税関管理システム を導入し，一か所で迅速な税関検査 オープンな査定，簡易な通関手続き正確なサンプル検査を行います。

免除とイン センティブ
－事業開始日から30年間の更新可能な所得税の免除。これは，銀行，金融機関，保険および再保険会社，通信サービスプロバ イダー，輸送会社には適用されません。
－国外からドウクム経済特区に輸入された商品およびドウクム経済特区から海外に輸出された商品に対する関税の兔除。
－ドウクム経済特区機構の規定上，特区内 の国有地使用権は最大 50 年延長可能。

- $100 \%$ の外資出資可。
- 樣々な税制上の優遇措置。
- ドウクム経済特区外への資本および利益の移転を含む，外貨 の調達，取引，および交換に関する制限の免除。
－法令手続きを踏めば，プロジエクトの代表事務所をドウクム経済特区域外に開設できます。
－爆発物•化学物質に分類される物以外は，事前の許可•認可な しにオマーンに輸入可。爆発物，化学物質の輸入はオマーンの関連法令に従う。
－ドウクム経済特区で組み立てられた，または生産されたすべ ての製品がオマーン国外に輸出される際，現地生産品として扱 われます。

